

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

中央卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況	
		必要な改善等 事項3	事項1、2、4の再確認
札幌市中央卸売市場	札幌市中央卸売市場業務規程 札幌市中央卸売市場業務規程施行規則 水産物部売買参加者承認要領 青果部売買参加者承認要領	買参人組合への加入を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし
青森市中央卸売市場	青森市中央卸売市場業務条例 青森市中央卸売市場業務条例施行規則 売買参加者承認取扱要領	該当なし	該当なし
八戸市中央卸売市場	八戸市中央卸売市場条例 八戸市中央卸売市場条例施行規則 八戸市中央卸売市場売買参加者及び売買参加補助者承認取扱要領 明文化されていないルール	買参人組合の推薦を必須とする運用ルール、代払制度への加入を必須とする運用ルールを既に改善済み	事項1で事例があり、売買参加者の承認基準を公開済み（ホームページ掲載）
盛岡市中央卸売市場	盛岡市中央卸売市場業務規程、施行規則 売買参加者に関する取扱要領 盛岡市中央卸売市場における売買参加者について	買参人組合への加入を必須とする規定を削除することで改善済み	該当なし
仙台市中央卸売市場 （本場、食肉市場、花き市場）	仙台市中央卸売市場業務条例、施行規則 売買参加者承認要綱	該当なし	該当なし
いわき市中央卸売市場	いわき市中央卸売市場業務条例 いわき市中央卸売市場業務条例施行規則 いわき市中央卸売市場売買参加者承認取扱要綱	該当なし	該当なし
宇都宮市中央卸売市場	宇都宮市中央卸売市場業務条例、施行規則 宇都宮市中央卸売市場の業務の運営に関する要綱	代払制度への加入を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし
さいたま市食肉中央卸売市場	さいたま市食肉中央卸売市場業務規程、施行規則	該当なし	該当なし
東京都中央卸売市場 （豊洲市場、大田市場、食肉市場、 豊島市場、淀橋市場、世田谷市場、 足立市場、板橋市場、北足立市場、 多摩ニュータウン市場、葛西市場）	東京都中央卸売市場条例 東京都中央卸売市場条例施行規則	該当なし	該当なし
横浜市中央卸売市場 （本場、食肉市場）	横浜市中央卸売市場条例 横浜市中央卸売市場条例施行規則 横浜市中央卸売市場本場水産物部売買参加者承認要綱 本場青果部売買参加者承認要綱	該当なし	該当なし
川崎市中央卸売市場北部市場	川崎市中央卸売市場業務条例、施行規則	卸売業者の推薦を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし
静岡市中央卸売市場	静岡市中央卸売市場業務条例、施行規則 静岡市中央卸売市場売買参加者許可要綱	該当なし	該当なし
浜松市中央卸売市場	浜松市中央卸売市場業務条例 浜松市中央卸売市場売買参加者要綱	該当なし	該当なし
新潟市中央卸売市場	新潟市中央卸売市場業務条例、施行規則、売買参加承認等取扱要綱	該当なし	該当なし
金沢市中央卸売市場	金沢市中央卸売市場業務条例 金沢市中央卸売市場業務条例施行規則 売買参加者承認要領	買参人組合への加入を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし
福井市中央卸売市場	福井市中央卸売市場業務条例 福井市中央卸売市場業務条例施行規則 福井市中央卸売市場売買参加者承認要領 仲卸業者又は売買参加者の正参加者指定及び補助者承認要領	該当なし	該当なし
岐阜市中央卸売市場	岐阜市中央卸売市場業務条例 岐阜市中央卸売市場業務条例施行規則 岐阜市中央卸売市場青果部及び水産物部売買参加者承認要領	該当なし	該当なし
名古屋市中央卸売市場 （本場、北部市場、南部市場）	名古屋市中央卸売市場業務条例 名古屋市中央卸売市場業務条例施行細則 売買参加者承認要領	該当なし	該当なし
京都市中央卸売市場 （第一市場、第二市場）	京都市中央卸売市場業務条例 京都市中央卸売市場業務条例施行規則 売買参加者の承認等に関する取扱要綱（第一市場） 売買参加者及びせり参加者の承認等取扱要綱（第二市場）	該当なし	該当なし
大阪府中央卸売市場	大阪府中央卸売市場業務規程 大阪府中央卸売市場業務規程施行規則 大阪府中央卸売市場売買参加承認（更新）要綱	該当なし	該当なし
大阪市中央卸売市場 （本場、東部市場、南港市場）	大阪市中央卸売市場業務条例、施行規則 売買参加者の認定に関する事務取扱要領（本場・東部市場） 売買参加者の認定等に関する要領（南港市場）	該当なし	該当なし
神戸市中央卸売市場 （本場、東部市場、西部市場）	神戸市中央卸売市場業務条例、施行規則	該当なし	事項2で事例があり、新規売買参加者の開設者への届出規定について対応を検討中

姫路市中央卸売市場	<u>姫路市中央卸売市場条例、管理規則、業務規則</u> <u>中央卸売市場売買参加者承認基準</u>	該当なし	該当なし
奈良県中央卸売市場	<u>奈良県中央卸売市場条例</u> <u>奈良県中央卸売市場条例施行規則</u> <u>売買参加者承認取扱要領</u>	市場の決済制度への加入を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし
和歌山市中央卸売市場	<u>和歌山市中央卸売市場業務条例</u> <u>和歌山市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>売買参加者の承認に関する要領</u>	卸売業者の推薦を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし
岡山市中央卸売市場	<u>岡山市中央卸売市場業務条例、施行規程</u> <u>買参加者の承認要領</u> 明文化されていないルール	買参人組合への加入を必須とする運用ルールを既に改善済み	該当なし
広島市中央卸売市場 (中央市場、東部市場、食肉市場)	<u>広島市中央卸売市場業務条例</u> <u>広島市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>広島市中央卸売市場売買参加者届出要領</u>	卸売業者の確認を必須とする規定の改定に向け検討中	該当なし
宇部市中央卸売市場	<u>宇部市中央卸売市場業務条例</u> <u>宇部市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>宇部市中央卸売市場買受人等認定承認基準要綱</u>	該当なし	該当なし
徳島市中央卸売市場	<u>徳島市中央卸売市場業務条例</u> <u>徳島市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>売買参加者承認取扱要領</u>	該当なし	該当なし
高松市中央卸売市場	<u>高松市中央卸売市場業務条例</u> <u>高松市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>売買参加者取扱要領</u>	代払制度への加入ルールの明文化に向け検討中	該当なし
松山市中央卸売市場	<u>松山市中央卸売市場業務条例</u> <u>松山市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>売買参加者承認等要綱</u>	代払制度への加入を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし
高知市中央卸売市場	<u>高知市中央卸売市場条例</u> <u>高知市中央卸売市場条例施行規則</u> <u>高知市中央卸売市場売買参加者承認要綱</u> 明文化されていないルール	買参人組合の承認を必須とする運用ルール、代払制度への加入を必須とする運用ルールの改善に向け検討中	該当なし
北九州市中央卸売市場	<u>北九州市中央卸売市場条例、施行規則</u>	該当なし	該当なし
福岡市中央卸売市場 (青果市場、鮮魚市場、食肉市場)	<u>福岡市中央卸売市場業務条例</u> <u>福岡市中央卸売市場業務条例施行規則</u>	該当なし	該当なし
久留米市中央卸売市場	<u>久留米市中央卸売市場業務条例</u> <u>久留米市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>売買参加者承認要領</u>	該当なし	該当なし
長崎市中央卸売市場	<u>長崎市中央卸売市場業務条例、施行規則</u> <u>長崎市中央卸売市場売買参加者承認等取扱要領</u>	該当なし	該当なし
宮崎市中央卸売市場	<u>宮崎市中央卸売市場業務条例、施行規則</u> <u>宮崎市公設卸売市場における売買参加者等承認要領</u>	代払制度への加入を必須とする規定を削除することで改善済み	該当なし
鹿児島市中央卸売市場 (青果市場、魚類市場)	<u>鹿児島市中央卸売市場業務条例</u> <u>鹿児島市中央卸売市場業務条例施行規則</u> <u>新規売買参加者の承認申請（青果市場）</u> <u>鹿児島市中央卸売市場魚類市場売買参加者承認要領</u>	該当なし	該当なし
沖縄県中央卸売市場	<u>沖縄県中央卸売市場の設置及び管理に関する条例、施行規則</u> <u>売買参加者承認取扱要領</u>	代払制度への加入を必須とする規定の改善に向け検討中	該当なし

<事項>

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。
なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。